

令和4年度(2022年度)大津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大津市では、水稻を中心に野菜や果樹、花きなどの農業経営が営まれている。身近な学校給食や直売所・道の駅等に並ぶといった生産活動があるなか、水稻、麦、大豆などの土地利用型作物を中心に、大規模農業による効率的な機械化作業が進む一方、狭隘な農地の荒廃や、鳥獣害等による農業の意欲が薄れ、農業従事者が高齢化する中、世代交代は進まず、担い手不足も深刻化する状況にある。

また、南北に長い大津市では気象条件、土壌条件も異なり、水田における畑作物の作付けについては、集落ぐるみで団地化やブロックローテーションに取り組まれている地域も少なく、戦略作物の中でも最も重要な作物として位置付けている麦・大豆では、単収や品質の年次間変動もあり、改善対策が必要である。さらに肥料・飼料・農薬の高騰による、飼料代替え作物や肥料代替え作物の生産も必要である。

獣害については、防護フェンスの設置が進んだが、依然としてイノシシ、シカ、サル等の獣害が市内一円にあり、特に中山間地域での農業経営に更なる負担をもたらしている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

少数多品目や重点作物を中心に面積拡大を目指し、農業者の農業所得を増大させる一つの手段ともなる特色ある農産物、小ロット品、規格外品など過去に作った栽培暦による出荷者への面積拡大を推進し、地域や農業者の実情に応じた取組を今後も進め、農産物販売所や道の駅を中心に販売拡大を図る。

また、食の外部化が進むなかで、加工・業務用野菜の取扱いは、中・長期的に安定した取扱量が確保できることや、安定した価格で取引できることを踏まえ、流通体制の構築等による学校給食使用等の拡大を図り今後も重点野菜を中心に面積拡大を目指す。

加えて、輸入飼料の代替えとしての子実用とうもろこしの生産に取組、輸入に頼りがちな餌の原料を地域で生産し、畜産農家が使うことで、耕種農家連携による農畜産物に特徴づけ、付加価値の向上と収益強化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業所得が減少しているなか、農地の集積、集約化、基盤整備の状況など地域の実情を鑑みながらブロックローテーション体系の構築を検討しつつ、用排水路を考慮した団地化を図り将来に向けた輪作体系を維持するとともに、実情に応じた作物等の導入を図り、畑作物の本格生産に取り組もうとする農業経営を推進する。また、安定収量を目指し、麦における後期重点施肥や地力増進作物の播種を図るとともに、営農計画書により水田の利用状況について点検を行い、水稻の作付けがなく畑作物の作付けが定着しているほ場(連続して5年)を確認し、農業者の今後の作付け意向を確認する中で畑地化の推進に向けた取組を行う。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた「売れる品目・品種」を選定し、経営規模や栽培環境に合わせた適地適作・作期分散を推進することで水田をフル活用し、本市農業の生産力の向上と所得向上を図る。

(1) 主食用米

売れる米づくりの為、基本技術を徹底し、安全・安心で高品質な米の生産を進め都市近郊の特徴を活かした、大津市ならではの米づくりを進めるとともに需要に応じた米生産の取組みと地域内流通を推進する。

(2) 備蓄米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

(3) 非主食用米

水田の有効活用を図るための重要な品目として位置付け、麦、大豆の作付けが困難な地域において、加工用米・米粉用米・飼料用米などの作付けを推進し、需要の動向を見極めながら、継続的な生産環境を整え、低コスト生産に努めるとともに耕作放棄地発生未然防止に努める。

ア 飼料用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置付け、実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。作付に当たっては「飼料用米栽培ごよみ」等による品質を確保し、低コスト生産を進める。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

ウ 新市場開拓米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

エ 加工用米

実需者との結びつきを強化し、需要に応じた計画的な作付を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

集落経営体を中心とし団地化及びブロックローテーションを継続し、播種前契約に基づく確実な作付を行い、捨てづくりを防止するとともに、ファイバースノウの適地適作を推進する。

また排水対策をはじめ土づくり、適期適正播種、病虫害雑草防除、適期収穫などの基本技術の励行を進めるとともに、大豆では早生品種である、ことゆたか等の高品質化、多収栽培を推進し、北部地域への作付けを推進する。特に大豆300A技術を推進し、収量および品質の向上を図るとともに麦・大豆の産地化を目指す。

飼料作物では子実用とうもろこし等の定着性や収益性の高い作物の栽培を始め、地域内流通による安定した生産を進める。

(5) そば、なたね

地域の振興作物と位置づけ、需要に応じた作付けを推進する。また、ほ場の団地

化や排水対策の徹底、基本技術の励行を進め、地域のアンテナショップと位置づける直売所や道の駅への販路及び契約栽培を推進する。

(6) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物への転換に向けた土づくりの取組を推進する。

(7) 高収益作物

都市近郊地域の特色を生かした生産体系の確立を図るとともに、野菜経営の複合化による経営力の強化と地産地消を推進するため、品目ごとの需要と地域の実情に応じた取り組みをする。また、高収益野菜を中心に重点品目として、じゃがいも、人参、玉ねぎ、キャベツ、ブロッコリーの作付けを推進する。さらに需要の拡大として学校給食をはじめとし、地域のアンテナショップと位置づける直売所や道の駅への地産地消及び契約栽培をより一層推進する。

地域の特産作物としてスイカ・切り花（小菊・りんどう）等の推進定着を図り、露地野菜等の地域内流通を推進するとともに、黒大豆のネット販売等への取り組みを強化していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1153.0		1113.6		1103.1	
備蓄米						
飼料用米	35.3		35.4		28.0	
米粉用米	5.2		6.5		6.0	
新市場開拓用米	0					
WCS用稲	0					
加工用米	4.5		4.6		5.0	
麦	87.6	72.4	88.5	84.0	89.5	85.0
大豆	77.7		89.0		91.0	
飼料作物	0		1.0		2.0	
・子実用とうもろこし			1.0		2.0	
そば	0.2		0.2		5.0	
なたね					0.1	
地力増進作物	0.0		0.1	0.0	0.1	
高収益作物	21.1		22.3		26.5	
・野菜	19		19.1		22.0	
・花き・花木	1.5		1.8		2.0	
・果樹	0.4		0.4		0.5	
・その他の高収益作物	0.2		1.0		2.0	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	令和3年	令和5年
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆（基幹作）	麦・大豆生産性・品質 向上助成（規模・技術 対策型・基幹作）	麦・大豆栽培面積拡大	92.9	91.5
2	環境こだわりそば(基幹作)	環境こだわりそば助成 （基幹作）	そば栽培面積拡大	0.2	1.0
3	ヘアリーベッチ(二毛作)	地力増進作物助成（二 毛作）	栽培面積拡大		31.0
4	別表に定める野菜・果樹・ 花き・花木（基幹作）	野菜・果樹・花き・花 木助成(基幹作)	高収益作物等栽培面積 拡大	20.5	26.5
5	別表に定める雑穀・特用作 物（基幹作）	雑穀・特用作物助成 （基幹作）	雑穀・特用作物等栽培 面積拡大	0.2	1.7
6	別表に定める切花加算（基 幹作）	切花加算（基幹作）	切花栽培面積拡大	0.6	2.0
7	麦・大豆(団地化)	麦・大豆生産性・品質 向上助成(団地化)	栽培面積拡大	69.1	68.0
8	米粉用米・飼料用米・子実用と うもろこし(基幹作)	新規需要米、飼料作物 助成	栽培面積拡大	27.1	28.5
9	別表に定める重点作物(基幹 作)	重点作物加算(基幹作)	栽培面積拡大	5.1	6.5
10	飼料用米(基幹作)	飼料用米加算(基幹作)	共同乾燥施設利用面積 拡大	7.8	7.8

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:
協会会名:大津市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆生産性・品質向上助成(規模・技術対策型・基幹作)	1	10,000	麦・大豆(基幹作)	別紙に定める技術対策のうち、排水溝(明渠)を必須とし、排水溝以外に2つ以上実施していること その他 上記取組の要件の判定に二毛作部分を含める事ができるものとする
2	環境こだわりそば助成(基幹作)	1	9,100	環境こだわりそば(基幹作)	排水対策を実施し、環境こだわり農産物の認証を受けている事
3	地力増進作物助成(二毛作)	2	1,000	ヘアリーベッチ(二毛作)	地力増進を行う為、ヘアリーベッチ作物の栽培を行う事 対象作物の播種時期は 10月～11月、すき込み時期は4月～5月とする
4	野菜・果樹・花き・花木助成(基幹作)	1	5,000	別表に定める野菜・果樹・花き・花木(基幹作)	取組申出書の提出 助成対象作物を出荷・販売を行いその記録管理を行う事 また、1つの主要な作物以外に出荷・販売を行っている場合は、同様にその記録管理を行う事 ほ場条件の改善(果樹を除いて明渠、暗渠の施工、高畝栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)を取組む その他の要件 取組面積の合計が1a以上の場合にのみ助成対象とする。 同一ほ場で年2回以上作付けする場合は、1つの主要な作物のみを助成対象とする果樹等の永年性作物は、令和4年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。
5	雑穀・特用作物助成(基幹作)	1	1,400	別表に定める雑穀・特用作物(基幹作)	助成対象作物を出荷・販売を行いその記録管理を行うこと。また、1つの主要な作物以外に出荷・販売を行っている場合は、同様にその記録管理を行うこと (ほ場条件の改善(明渠、暗渠の施工、高畝栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)を取り組む その他の要件 取組面積の合計が1a以上の場合にのみ助成対象とする。取組申出書の提出 同一ほ場で年2回以上作付けする場合は、1つの主要な作物のみを助成対象とする
6	切花加算(基幹作)	1	5,000	別表に定める切花加算(基幹作)	栽培計画書の対象農地で、切花の栽培を行っている農業者
7	麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化)	1	6,600	麦・大豆(団地化)	団地化計画書(ほ場一覧表、構成員名簿、ほ場位置図)を作成すること。 次の①～②、いずれかの要件に該当している事 ①ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連担して団地が形成されている事 ②概ね2ha以上の団地が形成されており、ひとつの助成対象作物について概ね1ha以上作付けが行われている事 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない その他の要件 団地内の河川や道路等の線施設または既存の畑および農業用施設、農家住宅等が介在していても、大型農業機械の往来に支障がない限り団地として取り扱う
8	新規需要米、飼料作物助成	1	7,700	米粉用米・飼料用米・子実用とうもろこし(基幹作)	土づくり及び適期・適正な病害虫の防除を実施している事 作業日誌で確認、新規需要米用の看板設置する事 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けている事 農協等との出荷契約または実需者等との販売契約が締結され、出荷されている事
9	重点作物加算(基幹作)	1	9,100	別表に定める重点作物(基幹作)	栽培計画・販売証明を作成・提出する事
10	飼料用米加算(基幹作)	1	910	飼料用米(基幹作)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けている事 共同乾燥調製施設を利用し、実需者へ一元出荷されている事

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

■麦・大豆生産性・品質向上助成（技術対策型）「技術要件」（案）

	技術対策名	備 考
麦	①弾丸暗渠の施工	
	②排水溝（明渠）の設置	
	③土づくりの実施	・石灰質資材の施用、堆肥等有機物の施用
	④耕起施肥播種同時作業技術	・耕耘と同時に施肥播種機により播種する技術
	⑤踏圧	・鎮圧ローラー等による踏圧の実施
	⑥高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）	【診断の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、1団地に1箇所以上診断
	⑦実肥施用	・小麦に限る
	⑧止葉出穂期追肥施用	・六条大麦およびはだか麦に限る
	⑨赤かび病防除の実施	
	⑩水分測定による収穫時期の判定	【水分測定の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、1団地に1箇所以上診断
大豆	①弾丸暗渠の施工	
	②排水溝（明渠）の設置	
	③土づくりの実施	・石灰質資材の施用、堆肥等有機物の施用など
	④麦稈のすき込み	・麦稈を焼却せずすき込む
	⑤出芽安定技術	・種子の調湿技術
	⑥耕起施肥播種同時作業技術	・耕耘と同時に施肥播種機により播種する技術
	⑦高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）	【診断の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、1団地に1箇所以上診断
	⑧干ばつ時のうね間灌水の実施	・開花期～登熟期に10日以上降雨がなかったり、日中に葉の反転が50%以上見られる場合に実施
	⑨葉かき	・黒大豆に限る
	⑩摘心	・黒大豆に限る
	⑪適期適正な病虫害防除の実施	・若莢期から子実肥大期にかけて、被害粒を防止するため防除を実施する
	⑫浅耕うね立て同時播種栽培技術	・浅耕で耕耘しながらうねを立て、同時に播種する技術
	⑬狭条無中耕・無培土栽培	・狭条にすることで生育初期に地表を覆い、雑草の発生、生育を抑制する技術

別表

◆産地交付金対象作物名一覧・分類表、助成単価表(案)

(単位：円)

野菜・果樹・花き・花木助成				雑穀・特用作物助成		重点作物	切花加算
単価(10a当たり)	5,000	5,000	5,000	1,400	1,400	9,100	5,000

◆作物名一覧と分類

野菜類		花き・花木	果樹	雑穀	特用作物	重点作物	切花
青さやいんげん	そば菜	アスター	アドベリー	小豆	あおばな	じゃがいも	菊(小菊、中輪) リンドウ
あおとう	そらまめ	かすみそう	いちじく	あわ	いぐさ	たまねぎ	
青菜	だいこん	カーネーション	うめ	えごま	かんぴょう	にんじん	
アスパラガス	たまねぎ	菊(小菊、中輪)	おうとう	きび	こんにゃく	キャベツ	
いちご	ちんげん菜	キキョウ	かき	こま	たばこ	フロッコリー	
ウド	漬け菜	切り花用菜の花	カリン	ハトムギ	茶		
うり類	とうがらし	キンギョソウ	キウイフルーツ	ひえ	ハーブ		
えだまめ	とうもろこし	キンセンカ	ぎんなん	らっかせい	ひょうたん		
エンドウ豆	トマト	ケイトウ	くり		ホップ		
オクラ	なす	リンドウ	桑		よもぎ		
かぶ	菜の花	コスモス	さんしょう		薬用作物		
かぼちゃ	ニラ	ゴテチャ	不知火		香用作物		
カリフラワー	にんじん	しきみ	西洋なし		搾油用ひまわり		
きくいも	にんにく	シクラメン	日本なし				
キヌサヤ	ねぎ	しば	びわ				
きのこ類	はくさい	スターチス	ぶどう				
キャベツ	パセリ	ストック	ブルーベリー				
きゅうり	花菜	ストレッチア	みかん				
くわい	ピーマン	センニチコウ	もも				
ごぼう	目野菜	チドリソウ	りんご				
こまつな	ふき	チューリップ	レモン				
ササゲ	フロッコリー	トルコキキョウ	ゆず				
さつまいも	ほうれんそう	なでしこ	オリーブ				
さといも	マコモダケ	葉ボタン					
サニーレタス	みずな	パンジー					
サラダ菜	みつば	バラ					
ししとう	ミニトマト	ひまわり					
しそ	みぶな	べに花					
じゃがいも	みょうが	ほおずき					
しゅんぎく	メロン	マリーゴールド					
しょうが	モロヘイヤ	やぐるまそう					
食用菊	ヤーコン	ユリ					
すいか	やまいも	ラン					
ずくき	らっきょう	リアトリス					
ズッキーニ	ラディッシュ	ローダンセ					
セリ	レタス	ワレモコウ					
セルリー	れんこん	花木					
セレベス	わけぎ	切り花用母樹					
タラの芽		さかき					

交付金交付要件等

- ①出荷・販売を目的とするものが交付対象です(自家用野菜等は対象外)。
直売所出荷・軒先販売も対象となります。
- ②果樹の対象水田
令和4年度に新植する水田が対象です。
- ③交付単価の減額調整
大津市全体の交付金額を超過する場合は、交付単価の減額調整を行います。
- ④作物名一覧以外の作物は対象となりません。
- ⑤重点作物・切花加算は計画書の提出・作業日誌、販売証明等で確認します。